

世田谷コミュニティ財団 第7期（2024年度）事業報告

2025/05/15

一般財団法人 世田谷コミュニティ財団

1. 2024年度の概要

2024年度は法人として掲げる「まちを支える生態系をつくる」の具体化に向けて、中期計画に示した「世田谷の大地に根づくコミュニティをつくる」ための三つの重点的な取り組みに着手しました。

世田谷の「農」を守り育てるコミュニティづくりについては福田コミュニティ農園の運営支援を継続するとともに、JA 東京中央との連携、仮称桜上水農業公園の暫定利用機関中の運営支援を行いました。

多様な「居場所」を生み出すコミュニティづくりについては、「地域インターンシップ世田谷実行委員会」との連携のもと、居場所への若者の参加についての取り組みを支援しました。

子どもたちの育ちを見守り支援するコミュニティづくりについては世田谷区から「せたがや子ども Fun!Fan!ファンディング事業」を受託し、運営支援を行うとともに、「体験格差解消のための地域ネットワークづくり事業」を継続し、わくわく体験を行いました。

また、プロボノコミュニティの充実に向けて通算で30回を数える「おさんぼゼミナール」を年度内に6回実施するとともに、Facebookを通して情報発信を行いました。

2. 事業の詳細

2.1 公益目的事業

3つの重点テーマを柱とし、その活動成果をもとに、世田谷に根付いた団体として認識され、より多様な主体との関係を深め「まちを支える生態系」づくりに取り組みました。

2.1.1 世田谷の「農」を守り育てるコミュニティづくり

(1) 福田コミュニティ農園の支援（自主事業）

- 福田コミュニティ農園の活動支援を行いました。
- 福田コミュニティ農園は園主の相続にともない、圃場の場所を移転しました。新たな圃場での講習会等を支援するとともに、地域インターンシップ世田谷の受入を支援しました。
- 農民会員の入れ替えに伴う、新規会員募集等について支援し、「応援会員」の仕組みや体制づくりを充実させました。



(2) 仮称桜上水農業公園の運営支援（世田谷区受託事業）

- ・世田谷区が農業公園の整備に向けて取得した公園予定地の暫定利用期間の運営支援を行いました。
- ・圃場の管理ならびに、地域への周知やボランティア等の公募を念頭としたイベントを2回実施しました。
- ・また、地域団体との連携として、保育園や福祉園の体験活動を支援しました。
- ・今後も、農を軸とした世田谷の風景やコミュニティづくりに農業公園が果たす役割について、世田谷区と連携して検討を進めていきます。



(3) 喜多見農業公園の運営支援（JA 東京中央受託事業）

- ・JA 東京中央との連携のひとつとして、世田谷区立喜多見農業公園の体験イベントの公募や抽選等の事務を支援しました。

2.1.2 多様な「居場所」を生み出すコミュニティづくり

- ・「地域インターンシップ世田谷実行委員会」との連携のもと、居場所への若者の参加についての取り組みを支援しました。

2.1.3 子どもたちの育ちを見守り支援するコミュニティづくり

(1) わくわく体験プログラムの実施（自主事業）

- ・2023年度のWAM助成事業の成果をもとに、連携した（株）東京西海の波佐見焼きプリントワークショップと、ふくふく農場での体験を実施しました。



(2) せたがや子ども Fun!Fan!ファンディング事業（世田谷区受託事業）

- ・2024年度から新規事業として「せたがや子ども Fun!Fan!ファンディング」事業に取り組みました。「せたがや子ども Fun!Fan!ファンディング」は、世田谷区子ども・若者基金を活用して、子どもたちが、地域の中で「したい、やってみたい」という企画を提案してもらい、その企画を公開審査会で子どもたちが中心となって審査し、決定した活動に対して、その費用を補助して、応援するものです。

- ・6/14 に応募申請の受付を開始、6/16 に応募説明会、6/30・7/6 に事前相談会を開催しました。7/12 に応募申請の受付を締め切り、10 団体の申請がありました（1 団体は途中辞退）。一方、並行して子ども審査員も募集を行い、小学生から高校生まで5名の応募がありました（1名は途中辞退）。7/21 に審査員向けの事前ミーティングを行い、7/28 に公開審査会を開催、審査の結果8 団体が採択されました。助成手続きを済ませた後、それぞれの採択団体の活動が始まりました。並行して、9/3 に Fun!Fan! サポーターの研修を行い、採択団体とのマッチングを行いました。以後、サポーターが伴走しながらそれぞれの採択団体の活動（ごみ拾い・謎解き・演奏・体操・保護犬・スタンプラリーなど）が行われ、2025 年の 1/31 に活動期間が終了しました。2/28 までに活動報告書・収支決算書を提出してもらい、3/2 に採択団体交流会とサポーター振り返り会を開催しました。年度をまたぎますが、5/11 に活動報告会を開催予定です。
- ・2024 年度は初年度としてモデル的な実施でしたが、どの団体も計画に沿った活動を実施できました。子どもたちからは企画を形にするのは大変だったがやってよかった、サポーターからも子どもの成長を見守れてよかったとの声がありました。活動が終了した後も、地域のイベントに参加したり、商店街から表彰されたりとつながりも生まれました。
- ・2025 年度も継続して実施していきます。採択団体数は 24 年度の 6 団体想定から 15 団体に拡大、また、団体の応募要件も子ども 5 名から 3 名へとハードルを下げました。並行して、拡大した分のサポーターも継続して募集を進め、社会全体で子どものやりたいことを応援する地域づくりを進めます。

<2024 年度せたがや子ども Fun! Fan! ファンディング採択団体>

世田谷名探偵
 なかよしぐんだん
 プランナーチーム IN トーカ
 スマイルファインズ
 ピクトグラム
 kifurikku
 スマイルの力でみんなを楽しくするなかよしチーム
 PAWLIVE Kids

2.1.4 寄付者・協力者等に向けてわかりやすい情報発信

- (1) ホームページのリニューアル
 - ・ホームページをリニューアルし、中期計画の3つの重点的な取り組みと、財団への応援が必要であることを明確に示し、寄付者に対してわかりやすい寄付の窓口を提示しました。
 - ・Facebook を活用し、活動報告などの発信を行いました。
- (2) SNS による発信
 - ・当財団の事業を広く一般市民に公開し、寄付やボランティアによる参加を喚起するため、ホームページの改訂を行うとともに、財団の農の取り組みについて記事作成を委託し、note で発信しました。

ビーツのスープから辿る、世田谷の農と人の物語
<https://note.com/scf2018/n/n798ca996176c>

農を守る、つながりを育てる
<https://note.com/scf2018/n/na6c6abc472f3>

場所を耕す、つながりを育てる
<https://note.com/scf2018/n/n8b6bd97223ef>

2.1.5 お散歩ゼミナールの実施（プロボノコミュニティの充実）

- ・多くの区民に世田谷の地域に関心を持ってもらうべく、昨年度に引き続き、運営サポーターの企画・協力により「みんなでおさんぼゼミナール」を実施し、3月にはスタートから数えて第30回を迎えることができました。
- ・常連の方々の他新しい方々の参加もあり、当財団に関心を持つ人とのつながりを新たに得たほか、寄付者や会員とのつながりを維持することにつながっています。
- ・今後もおさんぼゼミナールは引き続き継続していくとともに、プロボノの活躍の場を財団の活動の中にも広げていく必要があります。

回	開催日	イベント名	参加人数
25	2024/4/14	おさんぼゼミナールDX ちとふな～用賀	13名
26	2024/5/25	おさんぼゼミナール 経堂～馬事公苑	7名
27	2024/7/20	おさんぼゼミナール 祖師谷大蔵	6名
28	2024/11/16	おさんぼゼミナール 品川用水1	6名
29	2024/11/30	おさんぼゼミナール 品川用水2	11名
30	2025/3/22	おさんぼゼミナール 宮の坂～芦花公園	12名

2.1.6 助成・支援プログラム

- ・「かけはし基金」「ユースアクションプログラム」「世田谷災害復興支援基金」「マイクロ地域基金」については新たな動きはありませんでした。

2.1.7 まちづくりアーカイブス

- ・世田谷まちづくりアーカイブスは、世田谷のまちづくりに関する過去の資料を収集・公開し、次世代にその経験や知見をつなぐためのプロジェクトです。
- ・昨年度に引き続き、100人の本屋さんの世田谷まちづくり文庫にて資料の収集と公開を行うほか、公開資料整理会を4回（うち1回はゲストの都合で中止）、展覧会「世田谷のまちと暮らしのチカラ」の関連企画として3回（うち2回は昨年度開催）開催しました。
- ・これにより、資料の蓄積（紙資料・データ）を着実に積み重ねているほか、資料収集を行う主体としての世田谷での認知度を高めることにつながっています。今後も継続して資料を収集するとともに、寄付を募るもしくは助成金を得るなどして、プロジェクトの維持および100人の本屋さん以外の資料の保管場所の確保にも努めていきます。

<2024年度公開資料整理会開催状況>

1/18(土)せたがやまちづくり文庫 公開資料整理会 その30 (ゲスト:奥村玄さん)

12/25(水) 【中止】せたがやまちづくり文庫 公開資料整理会 その30 (ゲスト:奥村玄さん)

8/25(日) せたがやまちづくり文庫 公開資料整理会 その29 (ゲスト:松尾初美さん)

7/14(日) せたがやまちづくり文庫 公開資料整理会 その28 (ゲスト:松尾初美さん)

4/13(土) 公開資料整理会 特別編③ 都市デザイン室の仕事 (ゲスト:齋藤啓子さん、卯月盛夫さん)

2.1.8 地域包括ケアの地区展開研修【実務編】の実施

- ・世田谷区では、地域包括ケアシステムの一環として区内28地区で、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）、社会福祉協議会地、区事務局・児童館の4者が連携・協力し、「参加と協働による地域づくり」と「福祉の相談窓口」の充実を目指す地域包括ケアの地区展開に取り組んでいます。
- ・これらの実務者に対して、地域包括ケアの地区展開における住民主体の助け合いを推進するための地域マネジメント（住民主体の助け合いへの理解、地域の実態把握、区民・事業者等に働きかけ協働・連携する手法等）の習得、相談窓口での対応力の向上を目的として、研修を実施しました。

<実施概要>

- ・2024年10月9日 成城ホール

2.1.9 その他地域の関係団体等とのネットワーク促進に向けた各種アクションの実施

- ・その他、当財団の認知度向上とネットワークを広げるため、地域や全国の様々なイベントに参加しました。

<参加したイベントの例>

- ・第5回せたがや居場所サミット（5/25）
- ・全国コミュニティ財団協会年次大会（3/11）
- ・二子玉川ライズフードドライブイベント（3/20）

2.2 公益目的以外の事業（収益事業等）

なし

3. 法人運營業務

3.1 理事会の開催

8月をのぞき毎月1回、計11回の理事会を開催しました。

理事会では新たに担当理事を定め、各事業の進捗を共有すると共に、取り組み内容や方針、実際の事業内容について、理事間での意見交換を積極的に行いました。

また、法人の経営や法務、労務、人事、情報発信等に関する状況の共有や意見交換を行いました。

開催年月日	回数・名称	出席者
2024年4月19日	第69回理事会	理事9人中8名、監事2名
2024年5月28日	第70回理事会	理事9人中8名、監事2名
2024年6月19日	第71回理事会	理事8人中8名、監事2名
2024年7月23日	第72回理事会	理事8人中7名、監事2名
2024年9月24日	第73回理事会	理事8人中7名、監事2名
2024年10月31日	第74回理事会	理事8人中7名、監事2名
2024年11月25日	第75回理事会	理事8人中8名、監事2名
2024年12月16日	第76回理事会	理事8人中7名、監事2名
2025年1月21日	第77回理事会	理事8人中8名、監事2名
2025年2月27日	第78回理事会	理事8人中8名、監事2名
2025年3月21日	第79回理事会	理事8人中7名、監事2名

3.2 評議会の開催

定時評議員会として、期間内に1回（2024年6月5日 10時～11時）ZOOMによるオンライン形式により開催しました。2023年度の事業報告と決算報告、および2024年度の事業計画と収支予算について議論し、承認をいただきました。

3.3 コンプライアンス委員会の開催とコンプライアンスの取り組み

コンプライアンス担当理事を委員長とし、外部委員も加えたコンプライアンス委員会を、2024年7月18日11時～12時と2025年3月14日11時～12時の2回開催しました。財団のそれまでの活動報告とそれに伴うコンプライアンス関連のトピック、および社会全般のコンプライアンス関連のトピックについて意見交換を行いました。これまで外部委員だった太田雅文委員が評議員に就任したことにより、新たに外部委員として田村勇一郎委員（元昭和信金専務）を迎えました。

3.4 ギャザリングの開催

設立から現在までに至る当財団の7年の活動を、年表を使って振り返るとともに、今後の進め方を参加者とともに共有しました。また、大判の世田谷区の地図を使って個々の事業の取り組みと、参加者の活動エリアとのつながりを可視化しました。ギャザリングの終了後は同会場にて懇親会を開催しました。参加者は約40名（スタッフ込み）でした。

<実施概要>

3月20日（木）18時半～@北沢タウンホールスカイサロン



3.5 寄付者等の情報管理

寄付決済システムにて、寄付者を含むステークホルダーの情報管理データベースを財団にて保管・管理しました。

3.6 財団の取り組み事業の位置づけ整備

「公益財団法人京都地域創造基金における休眠預金に関する過失」（以下のサイト参照：

<https://www.plus-social.jp/topics.cgi?tid=154>) を他山の石とし、今後休眠預金の資金分配団体としての採択を目指す世田谷コミュニティ財団として、被助成団体との関係について次のように整理しました。

今後、世田谷コミュニティ財団で行う事業は、下記の「3 階建て」のどこに位置づけられるかを認識していきます。

この議論を通して、これまでは「1 階」の事業に特化していたことを再認識しました。

しかし、中間支援組織としての性格を明確にしていくために、休眠預金「3 階：財団と直接の関係性を持たない団体への助成」に取り組むだけでなく、「2 階：財団と関わりを持つ団体への公平性・透明性のある助成」部分が重要であり、そのため休眠預金に頼らない財団独自の寄付募集ならびに助成に積極的に取り組む必要があります。

◆中間支援組織として分配する資金は、3 階建てと理解できる。

- ・ 3 階：休眠預金 公的な性格が強く、理事などを 6 か月以内に兼任していると助成対象にできない。違反すると休眠預金からの助成金を全額返済。→基本的に SCF と関係のない団体を選考し、助成する。
 - ・ 2 階：SCF が行うテーマ型助成のための寄付 世田谷まちづくりファンドと同様に、関係者が審査から外れることで認められる。審査の透明性などの寄付者への説明責任を果たす。
 - ・ 1 階：SCF 独自の事業、用途を特定しない寄付など：理事会の判断などにより助成以外の支援も可能。ただし SCF としての公益性の説明は必要。
- 「地域インターンシップ世田谷」への支援はこの枠でも無理と判断（複数の理事が兼任状態）
→1 階部分も十分な透明性が必要
→もしくは、1 階部分での助成事業はしないと決めることもあり得る（今後の検討）
- ・ 非資金的支援（伴走支援など）は、理事会判断可能であるが、理事会での議論・承認手続きは必須である。（「良い取り組み」だから承認するのではなく、財団としての体力や体制、意義、位置づけから総合的に判断する）

以上